

## 保育所保育指針第 1 章「総則」 たたき台(修正案)

第 1 章 総則	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
1. 趣旨	<p>(1) この指針は、児童福祉施設最低基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）第 35 条に基づき、保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めるものである。</p> <p>(2) 各保育所は、この指針において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じ創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない。</p>	<p>○指針改定の背景 (例)</p> <p>①子どもの生活環境や保護者の子育て環境の変化の中で、保育所に期待される役割や機能の深化・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所に入所する子どもの保育とともに、その保護者の子育て支援、地域の子どもの育ちや保護者の子育てを支える機能</li> <li>・就学前の子どもの質の高い養護や教育の機能 等 (認定こども園の創設、幼保連携の流れにも言及)</li> </ul> <p>②各保育所が適切にその役割や機能を発揮できるように、保育所が果たすべき役割・機能を再確認し、保育所の根幹である保育内容を高める観点から、保育内容の指針である保育所保育指針の見直し改善 等</p> <p>○改定の留意点 (例)</p> <p>①各保育所の保育内容の質を確保するため、告示化によって規範性を有する最低基準としての性格を明確化</p> <p>②保育の質の向上のための各保育所の創意工夫や取組を促すために、内容の大綱化を図る</p> <p>③保育内容に関する事項と保育内容に関連する運営に関する事項を整理する</p> <p>④保育現場での保育実践に日常的に活用され、子どもの育ちに対する保護者の理解が深まるように、指針の明解性を高めるための内容の見直し</p> <p>○大臣告示として規定する意義、指針の性格</p> <p>○規範性を有することの意義、保育所の創意工夫との関わり</p> <p>○保育の内容に関する事項、運営に関する事項の意味内容及び指針全体の構成内容</p> <p style="text-align: right;">等</p>

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
2. 保育所の役割	<p>(1) 保育所は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。</p> <p>(2) 保育所は、その目的を達成するために、<u>保育の専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。</u></p> <p>(3) 保育所は、<u>入所する子どもを保育するとともに、その特性をいかし、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び、地域の子どもの保護者に対する子育て支援を行う役割を担うものである。</u></p> <p>(4) 保育所における保育士は、<u>児童福祉法第18条の4に基づき、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもの保育及び保護者に対する保育に関する指導（以下「保育指導」という。）を行うものである。</u></p>	<p>○子どもや保護者をめぐる社会的環境の変化と保育所の今日的役割と意義</p> <p>○保育所の担う役割・機能</p> <p>○「保育の専門性」の説明</p> <p>○子どもの保育</p> <p>○保護者に対する支援</p> <p>○保育所保育で大切にされるべき理念等（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人が周囲から「主体」として受け止められ、情緒の安定と自己肯定感を基盤に、人との関わりや環境との関わりを通して生きる力の基礎を培うこと</li> <li>・0歳から就学前まで、養護（生命の保持と情緒の安定）と教育が一体的に発揮されること</li> <li>・子どもの生活リズムを尊重するとともに、子どもの思いに保護者の意図を重ねた保育環境づくりが必要であること</li> <li>・そのように用意された環境の基で、子どもたちが自ら人やものと能動的に関わることのできる状況を実現すること</li> <li>・保護者の代替ではなく、保育士等と保護者が協同して子どもを育てる基本姿勢が重要であること</li> </ul>
3. 保育の原理 (1) 保育の目標	<p>ア 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。</p> <p>(ア) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。</p> <p>(イ) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。</p>	<p>等</p> <p>○保育所の有する特性（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育や子育ての専門性を有する職員集団</li> <li>・0歳から6歳までの就学前の子ども集団</li> <li>・様々な遊びや安定した生活ができる環境（保育室・屋外遊技場等）</li> <li>・保護者同士の交流の機会 等</li> </ul> <p>○ア～カの意味内容</p>

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
(2) 保育の方法	<p>(ウ) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切に育てるとともに、<u>自主、自律及び協調の態度を養い、道徳性や規範意識の芽生えを培うこと。</u></p> <p>(エ) <u>生命、自然及び社会の事象</u>についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や<u>思考力の芽生えを培うこと。</u></p> <p>(オ) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたり、<u>相手の話を理解しようとする態度や言葉の豊かさを養うこと。</u></p> <p>(カ) 様々な体験を通して、<u>感性の豊かさを育み、創造性及び表現力の芽生えを培うこと。</u></p> <p>イ 保育所は、<u>保育所に入所する子どもの保護者</u>に対し、その意向を受け止め、<u>子どもと保護者のより良い関係の構築</u>を目指して、保育所の特性や保育士の保育指導の技術をいかして、その援助に当たらなければならない。</p> <p>保育の目標を達成するために、保育士等は子どもの個人差等に十分配慮し、次の事項に留意して保育しなければならない。</p> <p>ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。</p> <p>イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えること。</p> <p>ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程や発達の課題に応じて<u>保育すること。</u></p> <p>エ 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、集団活動を効果あるものにするよう援助すること。</p>	<p>○関連して保育所において大切にされるべき事項 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの命を守り育てる保育所</li> <li>・「養護」の重要性、「教育」の重要性</li> <li>・情緒の安定と自己肯定感を基礎に人と関わり合う力を醸成すること</li> <li>・自己発揮と他者の受容</li> <li>・聴く力、話す力、伝え合う力を育て、その喜びを共に味わうこと</li> <li>・乳幼児期の特性や保育所の文化の継承なども踏まえて、子どもの体験や保育内容を豊かなものにしていくこと 等</li> </ul> <p>○「保育指導」に関する説明 発達援助の技術／関係構築の技術／生活援助の技術／環境構成の技術／遊びを展開する技術 等</p> <p>○ア～カのの意味内容</p> <p>○関連して保育所において大切にされるべき事項 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での生活や保護者の意向、思いを受け止め、家庭と協力して子どもを育てること</li> <li>・子どもが十分に自己主張したり、表現したりできるような環境や保育者の関わり的重要性、保育士の人間性、専門性の向上の重要性</li> <li>・保育環境の重要性</li> <li>・個人差、性差、文化の違いなどへの留意</li> <li>・子ども集団や遊び仲間が形成しにくくなっていることへの対応</li> </ul>

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
(3) 保育の環境	オ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境の構成と子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、遊びを通して総合的に <u>保育すること</u> 。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもにとっての遊びの重要性、「遊びを通して」の意味内容</li> <li>・「総合的に」の意味内容 等</li> </ul>
	カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、様々な機会を捉え、その親子関係や家庭生活等に配慮し、適切に援助すること。	○第6章との関連
4. 保育所の社会的責任	保育の環境には、保育士や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今日の子育て環境、地域環境を踏まえた保育環境の重要性</li> <li>○環境（人的・物的・自然、事象等）の相互関係</li> <li>○保育所の施設、園庭、遊具、用具その他の教材、素材などの意味</li> </ul>
	ア 子どもの活動が豊かに展開される保育所の設備や環境を整え、保育所の施設内での保健的環境や安全の確保などに努めること。	○施設の採光、換気、保温、清潔などの環境保健の向上の意義
	イ 保育室は温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、いきいきと活動できる場となるように配慮すること。	○子ども同士の相互作用や関わり合う力を育む環境の意義
	ウ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えること。	○保護者と対面したり、保護者もくつろげるような環境の配慮
	(1) 保育所は、法令に基づき、子どもの人権を尊重して保育の実施に当たるとともに、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権尊重、説明責任、個人情報取扱、保護者の苦情解決の意義及び内容</li> <li>○個人情報保護と豊かな保育活動、子育て支援との関わり</li> </ul>
	(2) 保育所は、入所する子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○以下の事項を説明 保育所の社会的責任として、ここで掲げる事項の他に、保育所は総則の2「保育所の役割」に規定しているように、「人と場・機関等をつなげる役割」「子育て支援の拠点としての役割」などがあり、こうした社会的責任を果たすために総則の1「趣旨」に規程しているよう保育所、職員の質の向上を図るべく努めなければならない。</li> </ul>

第2章「子どもの発達」たたき台(修正案)

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
<p>第2章 子どもの発達</p>	<p>子どもの発達は、様々な環境との相互作用により促されていく。すなわち、発達とは、子どもが自発的、能動的な興味、好奇心や、<u>それまでの体験</u>や身につけてきた知識及び能力を基にして、生活環境内の対象に働きかけ、その対象との相互作用の結果として、新たな態度や知識及び能力を身に付けていく過程である。特に中心となるのは、<u>人との相互の関わり</u>であり、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通して大人と子どもとの相互作用が十分に行われることが大切である。この大人との関係を土台として、次第に他の子どもとの間でも相互に働きかけ、関わりを深め、人への信頼感と自己の主体性を形成していくのである。</p> <p>これらのことを踏まえ、保育士は、保育の実施に当たり、次に示す子どもの発達の特性や発達過程を理解し、発達の連続性や生活と遊びの連続性に配慮しなければならない。特に、遊びは子どもの発達に必要な体験が<u>相互に関連し合う</u>ことから、遊びを<u>重視した</u>総合的な保育をすることが大切である。この際、保育士は、子どもと生活や遊びを共にする中で、一人一人の子どもの心身の状態をよく把握しながら、その発達の援助を行うことが必要である。</p>	<p>○「子どもの発達」を「発達の特性」と「発達過程」から示したことについての説明</p> <p>○「子どもの発達」についての一般的概念ではなく、保育を実施する上で必要な事柄として示す</p> <p>○<u>人との相互作用、人との相互の関わり</u></p>
<p>1. 乳幼児期の発達の特性</p>	<p>(1) 子どもは、身近な大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感が育ち、次第に自発的に身近な人、自然、事物、出来事に興味や関心を持ち、働きかけるなど自我が芽生える。</p> <p>(2) 子どもは、子どもを取り巻く環境(人、自然、事物、出来事など)に主体的に関わることにより成長し、発達する。</p> <p>(3) 子どもは、大人との信頼関係を基盤にして、子ども同士の関係を持つようになる。<u>この相互の関わり</u>を通じて、知的及び身体的な発達とともに、情緒的、社会的及び道徳的な発達が促される。</p> <p>(4) 乳幼児期は、心身の発達が著しく、また、生理的、身体的な諸条件や生育環境の違いにより、一人一人の個人差が大きい。</p> <p>(5) <u>保育所と家庭の連続した</u>生活全体の中で、子どもの発達過程に応じた必要な経験を積み重ねることが大切である。</p>	<p>○人への信頼感が育つ</p> <p>○自我の芽生え</p> <p>○環境に主体的に関わることにより育つ</p> <p>○子ども同士の関係</p> <p>○子ども相互の関わりにより育つ</p> <p>○生育環境・個人差</p> <p>○遊びを通して育つ</p> <p>○協同的な関係の育ちと個の成長</p> <p>○生涯にわたる生きる力の基礎を培う</p> <p>等の語句の説明</p>

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
2 発達過程	<p>(6) 子どもは、主体的な活動の中心である遊びを通して、集団的、協同的な関係が生まれ、その中で個の成長も促される。</p> <p>(7) 乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、特に身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性とともに好奇心、探求心や思考力が養われ、その後の生活や学びの基礎になる。</p> <p>子どもの発達過程は、おおむね次に示す8つの区分(I～Ⅷ)としてとらえられる。ただし、この区分は、同年齢の子どもの均一的な発達の基準ではなく、一人一人の子どもの発達過程としてとらえるべきであり、また、子どもの発達の全体像を把握していくことが大切である。さらに、様々な条件により、子どもに発達の遅れや保育所の生活に慣れにくいなどの状態が見られても、保育士は、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行うことが重要である。</p> <p>(1) I期 (おおむね6か月未満児)  誕生後、母体内から外界への環境の激変に適応し、著しい発育や発達が見られる。月齢が低いほど、一定期間内に体重や身長が増加する割合も大きい。<u>首が据わり、手足の動きが活発になり、その後、寝返り、腹ばいなど全身の動きが活発になる。</u>視覚、聴覚などの感覚の発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、<u>なん語</u>などで自分の欲求を表現し、これに応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆を形成する。</p> <p>(2) II期 (おおむね6か月から1歳3か月未満児)  座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動や姿勢の発達や、自由に手を使えるようになることにより、周囲の人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。<u>愛着を基盤とした身近な人が分かり、あやしてもらうと喜び、やりとりがさかんになる一方、人見知りをするようになる。</u>身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようと、<u>簡単な言葉や大人から自分に向けられた気持ちがわかるようになる。</u>食事は離乳食から幼児食へ徐々に移行する。</p>	<p>○発達過程区分については8区分を継承  ○発達の連続性を重視</p> <p>○産休明け児についても説明が必要  ○心身の未熟性  ○感覚の発達／著しい身体的成長  ○なん語  ○情緒的な絆～愛着の形成  ○首が座る・寝返り・腹ばい</p> <p>○愛着の形成と人見知り  ○座る・はう・立つ・つたい歩き・一人歩き  ○探索活動  ○生活空間の拡がり  ○大人とのやりとり  ○離乳食から幼児食へ</p>

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
	<p>(3) III期 (おおむね1歳3か月から2歳未満児)</p> <p>歩き始め、手を使い、言葉を話すようになることにより、身近な人や身の回りの物に自発的に働きかけていく。歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、意欲を高める。その中で、物をやり取りしたり、取り合ったりする関わり、ままごと用の玩具を実物に見立てるなどの象徴機能も発達し、人や物との関わりが強まる。また、大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求が高まり、拒否を表す片言や、指差し、身振りなどを盛んに使うようになり、徐々に、二語文を話し始める。</p> <p>(4) IV期 (おおむね2歳児)</p> <p>歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能が備わり、身体運動のコントロールもうまくなり、指先の機能も発達する。それに伴い、食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとし、排泄の自立のための身体的機能も整ってくる。また、発声も明瞭になり語いの増加もめざましく、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。行動範囲が広がり探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、思いどおりにならないと、かんしゃくを起こしたり反抗したりして自己主張する姿も見られる。盛んに模倣し、物事の間<u>の共通性を見出すことができるよう</u>になるとともに、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。</p> <p>(5) V期 (おおむね3歳児)</p> <p>基本的な運動機能が伸び、食事、排泄、衣類の着脱なども相当程度自立できるようになってくる。話し言葉の基礎ができて、盛んに質問するなど知的興味や関心が高まる。自我がよりはっきりしてくるとともに、友達との関わりが多くなるが、実際には、同じ遊びをそれぞれが楽しんでい</p>	<p>○言葉の習得 ○歩行の確立 ○行動範囲の拡大 ○手の機能の発達 ○友達や周囲の人への関心</p> <p>○基本的運動機能の伸長 ○言葉による表出 ○自己主張・自我の育ち ○模倣</p> <p>○基本的生活習慣の形成 ○食事・排泄などの自立 ○話し言葉の基礎 ○平行遊び ○ごっこ遊び ○社会性習得の基礎</p>

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
	<p>(6) VI期 (おおむね4歳児)          全身のバランスを取る能力が発達し、体の動きが巧みになる。自然など身近な環境に積極的に関わり、様々な物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得していく。目的を持って、作ったり、描いたり、試したり、行動したりするようになる。また、想像力が豊かになるとともに、自分の行動やその結果を予測して不安になるなどの葛藤も経験する。仲間とのつながりが強くなる中、<u>決まりの大切さに気付き守ろうとする</u>一方で、けんかが増える。情感が豊かになり、身近な人の気持ちが分かるようになってくるとともに、少しずつ自分の気持ちを抑えられたり、我慢ができるようになってくる。</p> <p>(7) VII期 (おおむね5歳児)          基本的な生活習慣が確立し、運動機能はますます伸び、喜んで運動遊びをしたり、仲間とともに活発に集団遊びを楽しむ。言葉によって共通のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動したり、<u>遊びを発展させ、楽しむために自分たちで決まりをつくったりする。また、自分なりに考えて判断したり、自分や他人を批判する力が生まれ、けんかを自分たちで解決しようとするなど、お互いに相手を許したり、認めたりといった社会生活に必要な基本的な力を徐々に身に付けていく。他人の役に立つことを嬉しく感じたりして、仲間の中の一人としての自覚が生まれる。</u></p> <p>(8) VIII期 (おおむね6歳児)          手指の微細運動が進み、全身運動が滑らかになり、快活に跳び回るようになる。これまでの体験から、自信や、予想や見通しを立てる力が育ち、心身ともに力があふれ、意欲が旺盛になる。仲間の意思を大切にしようとし、役割の分担が生まれるような共同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。様々な経験や知識を生かし、創意工夫を重ね、遊びを発展させ、仲間とともに楽しむ。思考力や認識力も高まり、文字や社会事象、自然事象などへの興味関心も深まっていく。反面、身近な大人に甘えて、心を休めるときもある。</p>	<p>○体の動き、バランス力          ○自然との関わり          ○自意識と葛藤の経験          ○けんか          ○想像力、イメージの拡がり</p> <p>○基本的な生活習慣の確立          ○運動機能の高まり          ○仲間の存在          ○規範意識や社会性の発達          ○自主性・自律性</p> <p>○集団行動や生活における基本的態度          ○自主と協調の態度          ○思考力・認識力          ○創意工夫          ○小学校への興味や期待</p>



	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
<p>第3章 保育の内容</p>	<p>前章（子どもの発達）に示された子どもの発達の特性や発達過程を踏まえて、本章では保育の内容を示す。</p> <p>保育の内容は、「ねらい」及び「内容」で構成される。「ねらい」は、第1章（総則）に示された保育の目標をより具体化したものであり、子どもが保育所において安定した生活と充実した活動ができるようにするために、<u>保育士等が行わなければならない事項及び子どもが身に付けることが望まれる心情、意欲、態度などを示した事項</u>である。また、「内容」は、これらの「ねらい」を達成するために、<u>子どもの生活やその状況に応じて専門的知識、技術及び判断をもって保育士等が行うべき事項と、子どもが環境に関わって経験し、展開する具体的な活動などの事項を示したものである。</u></p> <p>第1章（総則）の2の（2）のとおり、保育所における保育は、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成することをその特性としている。したがって、上記の「ねらい」及び「内容」について、<u>保育の目標を達成するための具体的内容把握の視点として、「養護に関わるねらい及び内容」と「教育に関わるねらい及び内容」との両面から示しているが、実際の保育においては、子どもの活動との関わりの中で、養護と教育が常に一体となって展開されることに留意することが必要である。</u></p> <p>ここにいう「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために<u>保育士等が行う援助や関わり</u>である。また、「教育」とは、「養護」を基盤とした、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達援助であり、子どもの発達の側面から、<u>子どもの活動や経験を「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」及び「表現」の5つの領域としてまとめている。</u>この5領域は、子どもの<u>生活や遊びを通して相互に関連を持ちながら、総合的に展開されるものである。</u></p> <p>保育所における保育は、上記のような特性を基に、一人一人の子どもの発達過程やその連続性を踏まえ、乳幼児の生活や発達の連続性を見通して、総合的に展開されることが求められる。</p>	<p>○児童福祉施設最低基準第35条「保育の内容」との関連</p> <p>○2章の発達過程区分を踏まえて説明</p> <p>○保育を実施する上では2章と3章の内容を組み合わせ使用すること</p> <p>○養護の説明</p> <p>○教育の説明</p> <p>例：「幼児期の発達の特性に照らした教育とは… いわゆる早期教育とは本質的に異なる。幼児期の教育は目先の結果のみを期待しているのではなく、生涯にてちたる人格形成の基礎を作ること、『後伸びする力を』培うことを重視している」</p> <p>○養護と5領域の関係 ※図式化</p> <p>○「連続性」「総合的」等の語句説明</p>

第3章「保育の内容」たたき台修正案

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
<p>1 保育のねらい及び内容</p>	<p>上記のとおり、保育のねらい及び内容を「養護に関わるねらい及び内容」と「教育に関わるねらい及び内容」として示す。</p> <p>養護に関わるねらい及び内容は、「子どもの生命の保持に関わるもの」と「情緒の安定に関わるもの」とから構成され、教育に関わるねらい及び内容は、健康、人間関係、環境、言葉及び表現の5領域で構成される。</p> <p>(1) 養護に関わるねらい及び内容            ア 生命の保持に関わるねらい            (ア) 一人一人の子どもの心身の状態を把握し、疾病等の発見に努め、快適に生活できるようにする。            (イ) 疾病等の発生の予防や事故防止などに努め、必要に応じ、適切に対応する。            (ウ) 保健的で安全な環境の下で、子どもの生理的欲求に十分満たす。            (エ) 子どもの食生活の充実や健康増進を積極的に図る。            (オ) 自分でできることの範囲を広げながら、生活に必要な基本的な習慣や態度を子ども自身が身に付けていくようにする。</p> <p>イ 生命の保持に関わる内容            (ア) 一人一人の子どもの平常の健康状態や発育及び発達状態を把握し、異常を感じる場合は、速やかに適切に対応する。また、子どもが自分から体の異常等を訴えることができるようにする。            (イ) 嘱託医等との連携を図り、家庭との連絡を密にしながら、子どもの病気や事故防止に関する認識を深め、施設内の保健的環境の向上に努める。            (ウ) 常に清潔で安全な環境を整え、適切な世話や応答的な関わりを通して、一人一人の子どもの生理的欲求を満たしていく。また、家庭と協力しながら、子どもの発達過程に応じた適切な生活リズムがつけられていくよう配慮する。            (エ) 子どもの年齢や発達過程に応じて、楽しい雰囲気の中で食事ができるように配慮するとともに、職員間で協力し、子どもの食に関する保護者への情報提供に努める。</p>	<p>○保育所の生活における養護の重要性            ○0歳～6歳まですべての年齢の子どもの生活の基礎となる</p> <p>○子どもの健康・安全／第5章との関連</p> <p>○食育の視点／第5章との関連            ○「食育指針」を参考にすること等</p> <p>○生活習慣を身につけることの大切さ            ○日常生活の重要性</p> <p>例：地域の中の保育所が地域の様々な人や機関と連携して地域の子どもたちでもある保育所の子どもの健康と安全を守り、地域社会に貢献する。</p> <p>○生活リズムがつけられることの大切さ／睡眠の重要性</p> <p>○乳幼児期の食事の重要性。職員間・家庭との連携・協力が食育においても必要            ○生活習慣、健康習慣を身につけることは子ども自身が主体的に生活していく基盤となる</p> <p>○5章との関連            ○保健計画等について</p>

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
	<p>(オ) <u>食事、排泄、睡眠、衣服の着脱や身の回りを清潔にするなど</u>、自分でしようとする気持ちを大切に、十分に見守り、適切に援助しながら、子どもが意欲的に生活できるようにする。</p> <p>ウ 情緒の安定に関わるねらい  (ア) 一人一人の子どもに適切な保護や世話をし、安定感を持って過ごせるようにする。  (イ) 一人一人の子どもが、保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。  (ウ) 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ主体として育っていくことができるよう、子どもの自己活動を重視し、適切に応じていく。  (エ) 活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な<u>食事や休息</u>をとり、心身の疲れを癒す。</p> <p>エ 情緒の安定に関わる内容  (ア) 一人一人の子どもの置かれている状態や発達過程などを的確に把握し、子どもが安心して甘えられるような触れ合いや言葉がけを行う。  (イ) 温かい雰囲気の中で適切な保護や世話をし、応答的な関わりを通して、子どもの欲求を適切に満たしていく。  (ウ) 一人一人の子どもの気持ちを温かく受容し、子どもが安心して自己を十分に発揮→<u>自分の気持ちを表出</u>できるようにする。  (エ) 保育士との信頼関係を基盤に、一人一人の子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めることができるようにする。  (オ) 一人一人の子どもの生活リズム、発達過程、保育時間などに応じて、適切な<u>食事や休息</u>がとれるようにし、子どもの心身の疲れが癒されようにする。</p>	<p>○依存と受容の大切さ</p> <p>○子どもの自己活動を重視することの大切さ</p> <p>○安心して保育士等に依存できるための配慮</p> <p>○応答的関わりについて</p> <p>○ありのままを受け止められること</p> <p>○主体としての子ども</p> <p>○保育所の保育時間が長時間化していることや夜型の生活などの背景を踏まえる</p> <p>○午睡を必要としない子どもへの配慮</p>

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
	<p>(2) 教育に関わるねらい及び内容</p> <p>ア 健康 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。</p> <p>(ア) ねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。</li> <li>② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。</li> <li>③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。</li> </ol> <p>(イ) 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保育士や友達と触れ合い、安定感を持って生活する。</li> <li>② いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。</li> <li>③ 進んで戸外で遊ぶ。</li> <li>④ 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。</li> <li>⑤ 健康な生活のリズムを身に付ける。</li> <li>⑥ 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。</li> <li>⑦ 保育所における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整える。</li> <li>⑧ 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。</li> <li>⑨ 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。</li> </ol> <p>イ 人間関係 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。</p> <p>(ア) ねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保育所生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。</li> <li>② 進んで身近な人と関わり、愛情や信頼感を持つ。</li> <li>③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。</li> </ol> <p>(イ) 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保育士に様々な欲求を受け止めてもらい、保育士に親しみを持ち、安心感を持って過ごす。</li> <li>② 安心できる保育士との関係の下で、身近な大人や友達に関心を持ち、模倣して遊んだり、自ら関わろうとする。</li> </ol>	<p>○健康は養護的側面もあるが、子ども自ら健康な体や生活を作り出すことを重要視する。</p> <p>○食育は養護的側面と共に、5領域の教育的側面を重視して取り組んでいくことが大切である。</p> <p>○「人と関わる力」を醸成することの大切さ</p> <p>○乳幼児期に、人への信頼感、愛情を育むことの重要性</p> <p>○友達との生活、社会生活などを意識した共同性や協働の視点</p> <p>○保育所ならではの異年齢児同士の関わりや、様々な人との出会いを捉え「学び」とすること</p>

指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
<p>③ 保育士や友達との安定した関係の中で、共に過ごすことの喜びを味わう。</p> <p>④ 自分で考え、自分で行動する。</p> <p>⑤ 自分でできることは自分です。</p> <p>⑥ 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感する。</p> <p>⑦ 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。</p> <p>⑧ 友達の良さに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。</p> <p>⑨ 友達と一緒に物事をやり遂げようとする気持ちを持つ。</p> <p>⑩ 良いことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。</p> <p>⑪ 友達との関わりを深めるとともに、異年齢の友達と関わり、思いやりを持つ。</p> <p>⑫ 友達と楽しく生活する中で決まりの大切さに気付き、守ろうとする。</p> <p>⑬ 共同の遊具や用具を大切にし、みんなで使う。</p> <p>⑭ 高齢者をはじめ地域の人々など自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみを持つ。</p> <p>⑮ <u>外国の人など、自分とは異なる文化を持った人の存在に気づく。</u></p> <p><b>ウ 環境</b></p> <p>周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。</p> <p>(ア) ねらい</p> <p>① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。</p> <p>② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。</p> <p>③ 身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする</p> <p>(イ) 内容</p> <p>① 安心できる人的及び物的環境の下で、<u>聞く、見る、触れる</u>などの感覚の働きを豊かにする。</p> <p>② 好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、一人遊びを十分に楽しむ。</p> <p>③ 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。</p> <p>④ 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。</p> <p>⑤ 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。</p>	<p>○自他尊重・アサーション</p> <p>○規範性</p> <p>○様々な人とのかかわり／世代間交流・多文化共生の視点</p> <p>○「環境」を通して行う保育</p> <p>○様々な環境との出会いや関わり的重要性</p> <p>○保育士等が「環境」をどう捉え、保育の中で子どもの興味や関心、感性等と重ねながら活動を展開していくか</p> <p>○子どもと自然の関わり的重要性</p> <p>○五感</p> <p>○<u>視る・聴く・触れる・嗅ぐ・味わう</u></p> <p>○乳児の感覚の鋭さ</p> <p>○感覚や完成が育まれる環境</p> <p>○遊具や用具の色彩、感触、素材への配慮</p>

	指針に盛り込むことが考えられる事項	解説書で解説、説明することが考えられる事項
	<p>⑥ 自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。</p> <p>⑦ 身近な動植物に親しみを持ち、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。</p> <p>⑧ 身近な物を大切に使う。</p> <p>⑨ 身近な物や遊具に興味を持って関わり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。</p> <p>⑩ 日常生活の中で数量や図形などに関心を持つ。</p> <p>⑪ 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ。</p> <p>⑫ 近隣の生活に興味や関心を持ち、保育所内外の行事などに喜んで参加する。</p> <p>エ 言葉</p> <p>経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。</p> <p>(ア) ねらい</p> <p>① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</p> <p>② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。</p> <p>③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。</p> <p>(イ) 内容</p> <p>① 保育士の応答的な関わりや話しかけにより、<u>楽しんで言葉を使おうとする</u>。</p> <p>② 保育士と一緒に簡単なごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。</p> <p>③ 保育士や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみを持って聞いたり、話したりする。</p> <p>④ <u>したこと、見たこと、聞いたこと、感じたことを自分なりに言葉で表現する</u>。</p> <p>⑤ <u>したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする</u>。</p> <p>⑥ 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。</p>	<p>○いたわったり、育てたり、大切にしたりする</p> <p>○1歳から6歳まで繰り広げられるごっこ遊びの重要性</p> <p>○直接経験や具体的な物や事象を通しての認識、思考力</p> <p>○地域の環境との関わりや文化継承の視点</p> <p>○話す力・聴く力の醸成</p> <p>○言葉に対する感覚を育てる</p> <p>○言葉になる前の言葉（乳児の喃語や声、身振り手振り）の大切さ</p> <p>○0～2歳頃の言葉の獲得過程にしっかり関わる</p> <p>○身体全体の表現による伝え合いから、主に言葉による伝え合いへと変化する</p> <p>○したこと…、<u>味わったこと</u>を自分なりに表現する</p> <p>○話すこと、聞くことの楽しさ、伝え合うことの面白さを経験していく</p>